

—食料品製造業における労働災害防止のために—

「食料品製造業における労働災害を防止するため
安全衛生対策の積極的な取り組みをお願いします！」

平成 29 年における甲府労働基準監督署管内の食料品製造業の休業4日以上
の死傷災害発生件数は 12 月末現在(速報値)で 56 件と、前年同期の 48 件を上回り、
16.7%増加しました。

これらの災害のうち、食品加工用機械や一般動力機械を起因物とするものは災害
全体の2割以上を占めています。

また、事故の型別では、「転倒」災害と機械による「はさまれ・巻き込まれ」災害が多
発しています。

一方、食品加工用機械に係る改正労働安全衛生規則が平成 25 年 10 月 1 日から
施行されているところですが、一部の食料品製造業においては、未だ改正内容に対
応していない機械を使用している状況が見受けられます。

別紙「チェックリスト」により点検していただき、関係リーフレット等を参考に、各事業
場における労働災害の防止対策の積極的な取り組みをお願いします。

チェックリストはこちら…

- [別紙 チェックリスト PDF](#)

リーフレットはこちら…

- [食料品製造業の事業主の皆様へ
労働災害防止のため災害防止対策の徹底をお願いします！](#)